

事業の背景・目的

本協議会は平成30年11月24日に設立され、平成31年3月23日に全体構想の策定を行った。本年度は協議会の活動指針をさらに具体的にするため、北潟湖自然再生事業実施計画の策定を行う必要がある。北潟湖及びその周辺地域では、様々な希少な動植物が生息しており、中には緊急的な対策が必要な種も存在するため、実施計画の策定と並行しながら、保全のための防除活動を行っていく。また、全体構想に記載している水質の問題を始めとする、さまざまな課題を解決するための調査・研究を行う。

事業の内容

事業① 浜坂ヨシ原保全事業

- ・カスミ網による鳥類の標識調査
- ・センサーカメラによる潜行性鳥類及び外来種調査

事業② 水環境検討事業

- ・海水の流入要因を研究
- ・水門管理の効果を検証

事業③ 水域ネットワーク再生事業

- ・水田養魚の試行及び効果検証

事業④ 赤尾湿地保全・再生事業

- ・赤尾湿地の管理の方向性を検討
- ・希少種保全のための草刈り

事業⑤ 絶滅危惧昆虫類の生息地再生事業

- ・ビオトープを造成

事業⑥ 侵略的外来種防除事業

- ・ウシガエルやアメリカザリガニの継続した防除及び効果的な対策の調査研究
- ・オオフサモとオオキンケイギクの防除

事業⑦ 北潟湖自然再生担い手育成事業

- ・小学生へ出前授業
- ・小学生への自然観察会

事業⑧ 全体事業

- ・北潟湖自然再生事業実施計画を作成
- ・他の協議会の部会を視察する勉強会
- ・プラスチックゴミ回収イベント

得られた成果

浜坂の湿地がノジコの重要な渡りの中継点であることが示唆された。また、クイナ、オシドリが湿地を利用していることを確認した一方で、アライグマ対策の必要性を確認した。水環境の研究により、北潟湖の塩分変動の要因を解明した。フナ・コイに産卵させ、小学生に卵を配布し育成させ放流し有用魚種を増やした。赤尾湿地の外来種等の刈取りを実施しコウホネを始めとする希少な植物を保全するとともに、観察路を整備した。また、湿地の管理の方向性を検討し、管理の方向性を共有した。休耕田を借用しビオトープを造成し、昆虫類の産卵を確認した。ウシガエル等侵略的外来生物の防除の実施し希少生物の減少を防ぐとともに、効果的な捕獲対策を調査研究した。近隣小学校児童に対し自然観察会および出前授業を実施し、次世代の自然再生の担い手を育成した。北潟湖自然再生事業実施計画を作成した。